

平成 30 年度「技能士の魅力を伝える授業」出前講座要綱

香川県職業能力開発協会では、平成 25 年度より次代を作り上げる若い方々にもものづくりの魅力や大切さを知らせ、技能者を育成するための各種事業を厚生労働省から委託を受けて展開しています。

香川県には技能者の頂点である「現代の名工」はじめ、熟練した技能士（職人）が数多く働いていますが、今後、県内人口の減少に伴い「ものづくり産業」で働く方々が不足してくることが予想されます。

各種職域で活躍している技能者と関わってきた当協会では、小学生に対して「ものづくり」に対する興味を引き出すために、熟練した技能士による「講演」や「ものづくり体験」を学校等の現場で行う事業を実施しています。

児童に対するキャリア教育の一環として、あるいは児童・保護者等に対しての学校行事として、ご検討、ご活用いただければ幸いです。

1 目的

ものづくり産業などにおいて熟練した技能を有する技能士（ものづくりマイスター）等を出前授業の講師として県内の小学校に派遣し、講演や体験等を通じてものづくりの素晴らしさや楽しさ、働くことの大切さなどを体験・理解してもらうことで、ものづくり産業の将来を担う人材の裾野を広げる。

2 出前授業の開催

1) 対象者

県内の小学校の児童とその保護者及び教員

2) 実施期間

平成 30 年 7 月～平成 31 年 2 月

*11 月 7 日（水）～11 月 12 日（月）は全職種実施不可。

*その他、職種によって実施が難しい期間がありますので、授業内容一覧をご確認ください。

3) 費用

無 料

*厚生労働省委託事業として行うため、講師等派遣に対する費用は原則として全額、地域技能振興コーナーが負担します。

4) お申込み方法

裏面「お申込みに関する注意事項」を必ずご確認のうえ、同封の申込書にて平成 30 年 6 月 29 日（金）までに F A X によりお申し込みください。折り返し、協会よりご連絡いたします。

なお、F A X 送信日より 1 週間が経過しても協会から連絡がない場合は、お手数ではございますがご一報ください。

5) お申込みに関する注意事項

- ・平成 30 年度実施予定 40 回程度
- ・実施時間は 1 回につき連続した授業 2 時限とします。2 時限未満での実施はいたしかねますので、ご注意ください。
- ・原則として学年ごとの実施としますが、人数が多く実施に支障が出ると予想される場合は、クラス単位や希望者だけの実施などにより対応いたします。
- ・お申込みいただいた後、地域技能振興コーナーが各学校の要望と講師の日程等を調整し、開催日時を決定・通知します。
- ・ものづくりマイスターはお仕事を持っておられますので、調整の都合上、実施日時の決定は希望日の 1~2 か月前を予定しております。ご了承ください。また、実施希望日まで余裕を持ったお申込みをお願いいたします。
- ・申込み希望日時や受講児童数等に変更が生じた場合は、お早めに地域技能振興コーナーまでご連絡ください。
- ・申込状況により 1 学校で複数の講師が複数のクラスについて実施することも可能です。
(要相談) ただし、同じ児童に対する授業は 1 職種までとします。
- ・参観日の開催など生徒の保護者が参加することも可能です。ご相談ください。
- ・事前に開催内容や準備物についての打合せを行う場合があります。
- ・授業開催後、実施状況報告書とアンケート（教師用・児童用）のご提出をお願いします。

3 お問い合わせ

香川県職業能力開発協会 地域技能振興コーナー（担当：岩本）

〒761-8031

高松市郷東町 587-1 地域職業訓練センター内

TEL：087-882-2910 FAX：087-882-2962

URL：<http://www.kagawa-master.jp>

